

令和 8 年 9 月 29 日

令和 8 年第 3 回神奈川県議会定例会

防災警察常任委員会報告資料

くらし安全防災局

目 次

I	令和 8 年台風第 25 号に伴う大雨への対応	1
---	-------------------------------	---

I 令和8年台風第25号に伴う大雨への対応

令和8年台風第25号に伴う大雨について、現在までの対応状況を報告する。下線で示した部分が、前回の委員会（令和8年9月25日）の報告からの変更箇所である。

1 大雨の状況

本県は、台風第25号の影響により、9月20日から9月21日にかけて記録的な大雨に見舞われた。

三浦の観測地点で24時間降水量が観測史上1位となったほか、県内2地点で9月の観測史上1位を更新した。これは平年の9月の月降水量の約1.5倍に相当する雨量となった。

＜月最大24時間降水量が観測史上1位を更新した箇所＞

三浦	365.5mm（観測史上1位）
横浜市中区	342.0mm（9月の観測史上1位）
藤沢市	249.5mm（9月の観測史上1位）

2 気象警報等の発表状況

- ・ 9月20日20時14分、レベル3大雨警報が横浜市南部に発表（その後、他市町にも順次発表され、計10市町）
- ・ 9月21日7時14分、レベル3土砂災害警報が横須賀市に発表（その後、他市町にも順次発表され、計3市町）
- ・ 9月21日10時5分、レベル4土砂災害危険警報が横須賀市及び三浦市に発表（その後、他市町にも順次発表され、計12市町）
- ・ 9月21日13時50分、レベル4大雨危険警報が横浜市南部に発表（その後、他市にも順次発表され、計7市）
- ・ 9月22日11時25分、県内全ての警報が解除

3 県内の被害状況（9月28日9時00分現在）

(1) 人的被害

死者	<u>5</u> 人（横須賀市3人、三浦市 <u>2</u> 人）
重傷	1人（三浦市1人）
軽傷	3人（平塚市1人、座間市1人、葉山町1人）

(2) 建物被害

全壊	3棟（横須賀市1棟、三浦市2棟）
一部破損	4棟（横浜市3棟、横須賀市1棟）
非住家	1棟（逗子市1棟）

4 避難指示等の状況

12市町が避難指示を発令し、最大で避難所開設は227箇所、避難者数は566人となった。

5 県の対応

(1) 台風に関する説明会の開催

横浜地方気象台との共催により、市町村及び関係機関向けに「台風第25号に関する説明会」を開催

<開催日>

第1回 9月18日、第2回 9月19日、第3回 9月20日

(2) 県の体制

9月20日20時14分 県内にレベル3大雨警報が発表されたことに伴い、警戒体制に移行

9月21日16時30分 神奈川県災害対策本部を設置

9月21日17時46分 自衛隊への災害派遣要請

9月22日10時00分 県チャーターヘリによる上空からの被災状況把握
場所：横須賀市及び三浦市の捜索現場など

9月27日12時58分 自衛隊への災害派遣の撤収要請

(3) 避難・注意喚起

レベル4大雨危険警報、レベル4土砂災害危険警報の発表及び避難判断推移及び氾濫危険水位に到達した河川の所在市町に対して、避難指示の助言を実施したほか、「かながわ防災パーソナルサポート」及び「X（旧ツイッター）」を活用して、警報発表時、危険警報発表時及び線状降水帯直前予測発表時に注意喚起文を配信した。

また、県ホームページのトップ画面からアクセス可能な災害対策本部会議の特設ページを開設した。

(4) 被害情報の取りまとめと公表

市町村や警察本部と連携し、延べ17回にわたり、被害情報を公表

(5) 人的支援

- ・ 9月21日以降、捜索活動現場、横須賀市役所、三浦市役所及び横須賀市消防局三浦消防署に県職員を派遣
- ・ 三浦市からの要請を受け、罹災証明書の受付や発行等の業務の支援のため、9月28日から県職員2名を三浦市役所に派遣

- ・ 三浦市からの要請を受け、住家の被害認定調査の支援のため、9月28日から、神奈川県土地家屋調査士会との協定に基づき、同会の会員4名を三浦市役所に派遣

(6) 物的支援

横須賀市消防局からの要請を受け、9月25日、三浦市内の行方不明者の捜索現場に県総合防災センターが所有する高圧洗浄機3台を輸送

(7) その他の支援

横須賀市消防局からの要請を受け、一般社団法人ジャパンケネルクラブとの協定に基づき、9月23日と9月27日、災害救助犬2頭を三浦市内の行方不明者の捜索現場に派遣

6 今後の対応

三浦市などの被災自治体の支援ニーズを把握し、ニーズに応じた人的・物的支援を実施する。

また、土壌中に大量の水分が蓄えられている状態が続いており、土砂災害の発生リスクが高まっていることから、当面の間、県内市町村に対する避難指示の発令及び避難所の開設の助言を、通常よりも早い段階で実施する。